

## 島根原子力発電所 1, 2号機の耐震安全性評価について

H22. 3. 19

第 64 回安対協資料

## 【経 緯】

- H18. 9. 19 原子力安全委員会が耐震設計審査指針を改訂
- H18. 9. 20 国（原子力安全・保安院）から電力各社に対し、新耐震指針に照らした耐震安全性の評価を実施するよう指示
- H19. 7. 16 新潟県中越沖地震発生
- H19. 7. 20 国が電力各社に対し、中越沖地震を踏まえた対応を指示
- H20. 3. 28 中国電力が 1、2号機の耐震安全性評価の中間報告を提出
- H20. 12. 26 国が中国電力の耐震安全性評価中間報告の評価を取りまとめ。  
(島根原子力発電所に係る地質・地質構造、基準地震動及び施設の耐震安全性については妥当と評価)
- H21. 1. 8 国は評価結果を原子力安全委員会に報告。
- H21. 7. 27 原子力安全委員会WG 3が現地調査を実施
- H21. 9. 7 WG 3が宍道断層の追加調査を提案。  
同時に中国電力から調査計画（森山地点、廻谷地点）を説明して WG 3は了承
- H21. 12. 8 中国電力は、追加調査結果をWG 3へ報告  
22 ・東端付近森山地点：後期更新世以降の断層活動は認められなかった。  
・西端付近廻谷地点：断層の活動性は低いと考えられる。  
WG 3は、追加調査の結果、宍道断層の長さ 2.2 kmを妥当とした原子力安全保安院の評価は妥当と判断。
- H22. 3. 15 WG 3で耐震安全性に関して原子力安全・保安院の判断に基本的には問題はないとする「検討のまとめ」がとりまとめられた。
- H22. 3. 16 原子力安全委員会耐震安全性評価特別委員会において見解としてとりまとめられた。
- H22. 3. 18 原子力安全委員会において耐震安全性評価特別委員会の「見解」を了承。